

【本日の目次】

1. 市況情報

- ◆ 本日の株価指標等
- ◆ 第一部前・後場概況

2. マーケットニュース

3. セミナー情報

- ◆ +YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定

4. コラム

- ◆ 証券取引等監視委員会からの寄稿

=====
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記
目次 4. コラムを抜粋しております。
=====

証券取引等監視委員会からの寄稿

証券取引等監視委員会の近畿財務局・日本取引所での開催

投稿 No. 147

証券取引等監視委員会事務局 総務課長 水口 純

証券取引等監視委員会は、第8期活動方針（平成26年1月21日公表）において、市場における問題を前広に把握し、機動的に市場監視を行っていくこととしています。また、金融庁が公表した金融行政方針（平成27年9月18日公表）においては、市場規律の強化に向けた取組みとして、投資者保護を図るためには、違法行為の未然防止が最も効果的であり、自主規制機関を含む市場関係者等による自主的な取組みを通じた市場規律機能の強化を通じて、こうした効果が得られるよう、市場関係者等との対話・認識の共有をプロアクティブに実施していくこととしています。

こうした観点から、11月6日、近畿財務局において委員会を開催しました。あわせて、近畿における自主規制機関（大阪取引所、日本証券業協会等）や関係機関（大阪高等検察庁、大阪地方検察庁、大阪国税局等）、弁護士会・公認会計士協会等も訪問して意見交換を行い、近畿における監視の目を光らせるべく、連携を強化してまいりました。

インサイダー取引や相場操縦などの不公正取引は、インターネットの普及により、地域に関わらず全国的に起こりうる状況です。証券会社やファンドなどのうち、問題のある金融商品取引業者は、首都圏以外にも多くみられるところです。全国において監視の目を光らせるためには、地方における監視の実務を担う財務局や関係機関との連携強化が不可欠であるとともに、地方在住の投資家や業者等（ステークホルダー）に対しても「証券監視委が監視していること」についての認識度の向上を図ることがとても有益であると考えています。

近畿は、管内の経済規模と登録・届出業者数の多さでは首都圏に次いでおり、また、特殊詐欺被害も高止まりしていることもあり、近畿において委員会を開催することはとても意義のあるものであると考えております。近畿における監視活動の実質的な実務を担う近畿財務局の証券取引等監視官部門は、「悪徳業者許すまじ」とのスローガンを掲げながら、東京の証券監視委と協力して、日々、監視の目を光らせて活動しております。最近でも証券検査での勧告や重要なインサイダー取引の勧告、悪徳業者に対する厳格な対応など、積極的な監視活動に励んでいるところです。今後とも引き続き協力して市場監視に努めてまいります。

また、同様の取り組みとして、11月27日、日本取引所において委員会を開催させていただき、佐渡委員長・吉田委員・園委員のほか証券監視委事務局職員、佐藤理事長のほか日本取引所自主規制法人職員等が出席いたしました。これまで、委員会の財務局での開催実績はありましたが、財務局以外での委員会開催は、今回の日本取引所が初めてとなります。

委員会では、日本取引所自主規制法人の活動状況、証券監視委の取り組み、最近の市場監視の状況等について活発な意見交換が行なわれました。日本取引所自主規制法人の担う、上場審査、上場管理、そして不公正取引の防止のための売買審査、取引参加者への考査等は、違法行為の未然防止、市場の公正性や上場商品の品質の確保のために極めて重要な役割を果たしており、証券監視委との連携もまた不可欠なものと考えております。今後とも、いっそうの連携強化を図っていきたいと考えております。

※文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>